
社会福祉法人あむ
平成25年度
事業報告書
決算報告書

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

社会福祉法人あむ
理事長 松川 敏道

全体を通して

平成 25 年度は「社会福祉法人あむ」が設立されて5周年ということで、事業のあり方やスタッフの働き方など具体的に検証しつつ、法人のこれからの 10 年を考える年と位置づけた。

1.平成 25 年度の検討課題として

①ワンマイルネット事業のあり方

ワンマイルネット事業についてNPO法人あむの事業とするのか、それとも社会福祉法人あむの公益事業とするのかについては、財源を含む事業の自由度を持たせるため、今後もNPO法人あむの事業とし、地域に根ざした柔軟性のある事業を展開していくこととした。

またワンマイルネットの組織のあり方について、26 年度よりころころ広場やお知り協会等個別の事業をワンマイルネット事業のスタッフが担当するのではなく、全スタッフに割り振ることにより、スタッフ全体が責任を持ち事業を展開していけるようにした。

②法人の組織体制について

「あむ」が大きくなってきたことを踏まえつつ法人の体制強化、世代交代のため、26 年度より事務局スタッフを 2 名体制にし、引き継ぎを行っていく。また今後の法人経営を考えていくため「給料 corede 委員会」を組織した。チーフ陣だけでなく若手のスタッフにも入ってもらい、自分たちで働き方や給与体系を考えることで、スタッフ個人や組織の体制強化、世代交代を進めていくこととした。

③スタッフの働き方ワークライフバランス

スタッフの産休・育休、非常勤化などにより正職員の占める割合が相対的に低下してきており、早朝、夜間、休日などの変則的な勤務体制が取りにくくなってきている。一つの部署のみで考えるのではなく、兼務やお手伝いなど他部署との連携を強化し、対応した。また 25 年度は 2 名のスタッフが育児休業から短時間正職員として復帰した。本人が働きやすい部署に限られる面などまだまだ試行錯誤な面があるが、今後もこのような形のスタッフが増えてくると思われる。法人としてしっかり対応し、本人たちに負担のかからない職場環境や、働き方を考えていく。

2.機関相談支援センターワンオールの設置

25 年 7 月より札幌市の委託を受け、機関相談支援センター「ワンオール」を設置した。スタッフに関しては当法人のスタッフと、他法人のスタッフ（再委託）により行っている。

25 年度についてはまず、札幌市の相談機関等からヒアリングを行い、現状の課題等を洗い出した。調査結果から得られた課題については 26 年度以降に札幌市と共同で解決していくものとした。

また「ワンオール」は相談室の相談室という性格上中立性が求められる。当法人の事業ではあるがしっかりと独立性を担保できるよう対応する。

3.男性のグループホームの設置

平成 25 年 6 月よりメゾン伏見 101 号室を借り、男性のホーム「てらす」を開設した。8 月 1 日からフローネ南 10 条（メゾン伏見の向かいのマンション）にもう一室居室を設け、男性定員 5 名（うち一名短期入所）となっている。入居に関しては、体験利用を丁寧に行い、徐々に入居が決まり 26 年度スタート時で 4 名入居が確定している。

居宅介護等事業 ばでい

1.全体を通して

サービス提供にあたっては利用者個々に合わせ、本人、家族のニーズに沿った個別支援計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供することができた。

年度途中より新たなスタッフが加入したことにより、サービスをお断りすることも少なくなり、安定したサービス提供をすることができた。サービスの内容については昨年度同様に移動支援事業の利用者が少しずつ減ってきており、行動援護事業の利用者が増えてきている。

行動援護の利用者は男性が多いが、男性スタッフの人手が足りず、女性スタッフにも頼らざるを得ない。利用者の年齢が低いうちは女性スタッフでも対応可能であるが、利用者の年齢が上がってきており、小学校高学年から青年期の男性利用者を女性スタッフが対応するのが難しくなってきた。

2.喀痰吸引等医療的ケアについて

介護福祉士法の改正により平成 24 年度から喀痰吸引と経管栄養について研修を受けた介護福祉士等が行うことができるようになった。

ばでいには現在、医療的ケアを必要とする利用者が 3 名おり、平成 25 年度は新たにスタッフ 2 名が利用者を特定した研修を受け、サービス提供を行っている。

3.アシスタントサービス事業

制度の対象にならない送迎などを行うアシスタントサービスにおいては制度を補完したサービス提供し、また利用者本人ではなく兄弟の送迎など柔軟に対応できた。

4.記録書式の見直し・業務分担

記録等の書式について個々の利用者によってわかりやすく記録しやすい内容変更を行っている。またサービス引き継ぎ表を利用することにより、情報の共有を以前よりしっかり行えるようになった。

スタッフの業務分掌については予約調整や、請求業務に関してスタッフ全員で行えるよう引き継ぎを行った。またそれぞれのスタッフが自分の役割をしっかりと理解、判断し、仕事を行えるようになってきている。

5.スタッフ研修

スタッフのスキルアップのための研修については年度の初めにスタッフ一人ひとりの研修計画を作成し、計画に沿って研修を行っている。当初の計画にない研修についても内部、外部問わず柔軟に参加をした。

生活介護事業 びーと

1.事業の目的

今年度も利用者の思いに寄り添いながら社会参加や自己実現を目指す支援を行い、地域福祉の拠点としての社会的役割を果たすよう努めて事業を行った。

2.個別の本人計画

個別の本人計画の作成にあたっては『できない事』に着目せず『やりたい事』『できる事』に着目し、ご本人が『やってみよう』と思える計画になるよう心がけた。モニタリングに関しても「わたし」の気持ちを大切にし、ご本人と相談を重ねながら行った。

支援会議、研修を通してアセスメント力、利用者のニーズを的確に把握する力、ライフステージにおける発達課題等をスタッフ全員で確認し合い、共通理解を深めることができた。

一方、ご本人の生活プランを意識した個別の本人計画になるよう、スタッフ一人ひとりが事業所内での活動だけでなく、生活全般を見立てていく意識・スキルが求められていると感じた1年でもあった。

3.活動内容

活動内容は①働く②楽しむ③生活（日常生活の介護）を3本柱で行った。

「ぴーす」（オリジナル商品の製作・販売）では月1回作業メンバーによる会議を実施し、売上目標・製作品検討・接客方法等を話し合い、実際の活動に取り入れた。結果として、作品数の増大・販路の拡大・売上の向上を実現することができ、作業メンバーの大きな自信に繋がった。また、定期的にギャラリー展、サマーセール等の小イベントを行った事により地域の方に足を運んで頂くきっかけになっていた。

事業所内の活動だけに完結せず、地域の中で活動していく場面を数多く作るよう意識した。従来のお芝商店での調理補助、ポスティング活動の他にも、今年度は札幌市交通局・寝具交換業務を行った。様々な人間関係の中で貴重な体験を行う事ができた。

余暇活動に関しては活動種類のバリエーションを増やし、幅広い内容の中から選択してもらえるよう配慮した。積み重ねて活動する事により参加メンバーの楽しみの幅も大きくなってきている。

4.他事業所との連携

地域に根ざしたサービスの充実を図るため、近隣の事業所と日常的に交流を図ってきた。情報交換を行う中で今年度も定期的にバザーの共同開催を行うことができた。

5.事故防止

利用者が安全に安心して活動できる様に配慮し、事故なく1年の活動を行う事ができた。次年度も引き続き、利用者理解を深める事を徹底するとともにリスクマネジメントを意識し、危険の予測と回避に十分に配慮した活動を展開していきたい。

児童発達支援 放課後等デイサービスに・こ・ば

1.目的・運営

今年度は職員の入替わりがあり、スタッフが療育未経験者や育休から復帰の短時間勤務職員などで構成されていたため、時間の使い方や共通認識することに苦戦した。また、障害特性・発達など利用児個々についての共通理解をして、療育に取り組むことが難しかった。

保護者の困りごとは、その日のうちに対応できるよう個別懇談・電話での相談などこまめに対応することが出来たが、対応できるスタッフに偏りがあり、負担は大きかった。また、発信できる保護者の対応はできたものの、発信できない保護者の対応に苦戦した。

個別懇談・保護者学習会などは参加者率が高く、父親の参加も多く、療育の関心が高い保護者との時間をつくることができた。だが保護者の期待に応えられるだけのスキルがまだまだ足りないため、スキル向上に努めなければならない。

2.札幌市障がい児等療育支援事業

に・こ・ばの見学に来て受給者証待ちのお子さんや、ころころひろばにあそびに来ていて発達に心配なお子さんに声をかけたり、退院後の重度心身障害児の自宅に訪問し療育を提供し、社会資源の紹介や住まいの地域事業所の紹介などで引き継ぎを行ってきた。また、相談室では大人のコミュニケーションスキルを目的とした『おしゃべりくらぶ』を開催してきた。実績は年28件。

3.職員育成・研修

年度途中で数名の職員の入替わりがあり、日々の業務を確実にこなすことすら難しい状況が続いた。発達・障害特性・療育（集団をみる・個別をみる）・あそび・保護者の声を聴く・子ども・保護者の変化に気づくなど、様々なことに配慮しながら療育をしなくては行けないが、いくつもの配慮や気づきをもって、接しなくては行けないことにスタッフのスキルが追いつかず、困難さを抱えている現状である。また、視野を広げるため、多くの研修を受講してもらったが、その場での理解はあるものの、療育に生かされる場面が少なく、研修後の受講者フォロー（かみ砕いた解説が必要）で、理解したものを応用すること

が難しかった。

また、最近の新職員の傾向として、なかなか言葉で伝わりにくく、視覚的に伝えたり、業務の優先順位・時間の使い方を一緒に考えたりと、スタッフ育成はかなりの労力と時間を取られることが多かった。質の向上が求められているが、なかなか困難な状況である。

まずは、一般常識・仕事をするための土台づくり、当たり前のことを当たり前だと伝えることから始めなくてはならない。

「おがる」による機関支援については、事例検討や障がい特性の研修などを積み重ね実践に生かすことが出来、成果もあることから次年度も継続していく。

研修受講内容

- * 自閉症スペクトラム障がい研修3回（入門・療育・教育について）
- * 外部実践研修（榆の会・きらめきの里・あけぼのあーち・どーなっつ）
- * 障がい児通所支援事業所対象研修全3回（地域療育の現状及びネットワークについて）
（事例検討）（幼児期から学齢期の発達支援と特性発達支援のポイント）
- * 公開講座（自閉症の感覚や運動を理解するためのいくつかの視点）
- * 全国児童発達支援協議会 全国職員研修会
- * 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業所対象の発達障がい勉強会全2回
- * 札幌地区児童発達支援連絡協議会職員研修会
- * 札幌市 障がい者虐待防止を考える講演会
- * 札幌市自立支援協議会 子ども部会 全体研修会（発達支援と機関連携）
- * 幼児・学齢期を支援する先生のための自閉症講座

4.放課後等デイサービス

昨年秋に定員2名での平日小学生グループを開始した。

いつもの暮らし、自分で選択した活動、お仕事・お手伝いを意識した活動を基本に始動し、特に、生活場面での『お手伝い』を意識した活動の『お掃除』は、子どもたちの取り組み意識が高く、想定以上の成果になっている。次年度は手順表等を利用し質の向上に努めたい。保護者からは、『お仕事を意識した活動』に期待が大きく、「ぴーす」のお仕事体験や、作品づくり体験を積み重ねている

土曜日隔週の小学生グループは、アクティブな外出活動が多く、中でもホリデーテレーリングは子ども、保護者共に期待度が高く出席率もよかった。長期休みの制作活動やクッキング活動なども、子どもたちに人気の活動だった。

5.連携支援のありかた

幼稚園や学校との連携については、保護者を通してやりとりをしながら、個別支援計画に基づいた支援のあり方などを話す機会に恵まれ、継続して行うことが出来た。

6.全体を通して

今年度は保護者の協力のもと、事故・けがもなく療育や活動ができた。幼児さん（AM）の保護者、特に父親の参加が多く、療育参加時に『父親との個別懇談』を希望されたり、『療育の内容についての質問』なども多く、療育にとっても熱心であった。また、ブログに

目を通されている保護者も多く、ブログに写真を載せることにより、療育内容の様子が分かりやすかったと、保護者からの声も大きかった。

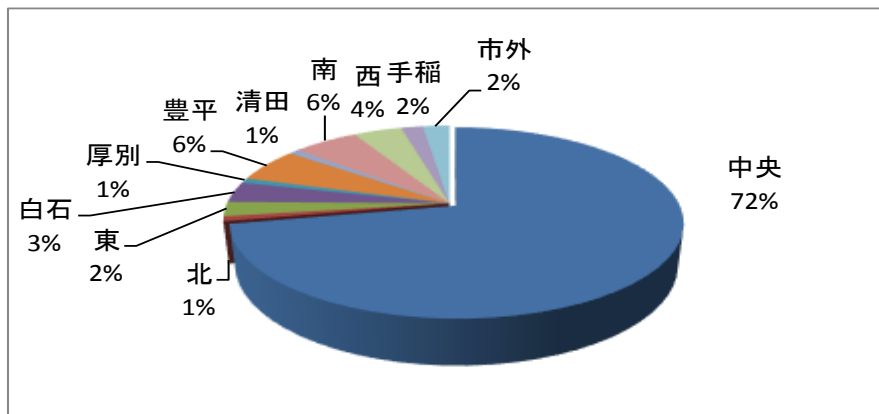
療育内容や個別の取り組みなど課題は多いが、スタッフそれぞれ向上心を持って事業に取り組むことができた 1 年であった。

相談室ぽぽ

1.年間利用実績

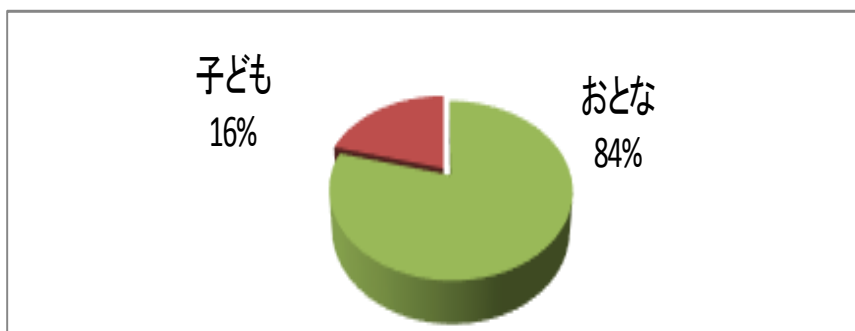
- 平成26年3月末登録者数 485名
- 平成25年度新規登録 114名（平成24年度：95名）

◆居住地◆

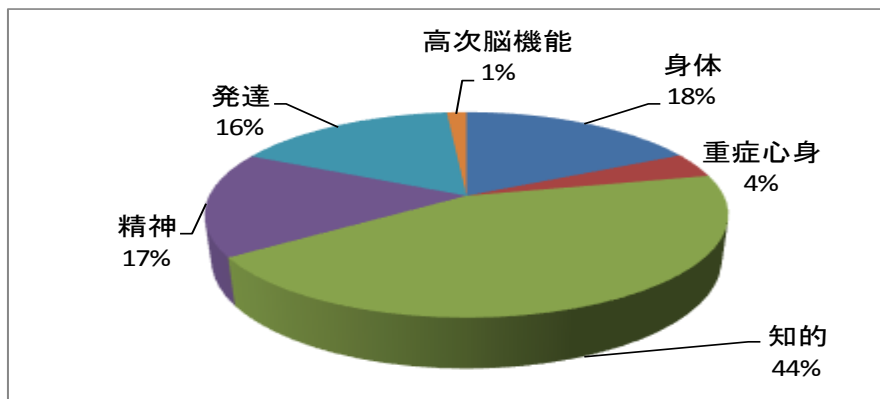


中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	合計
349	4	12	17	4	28	4	27	20	9	11	485

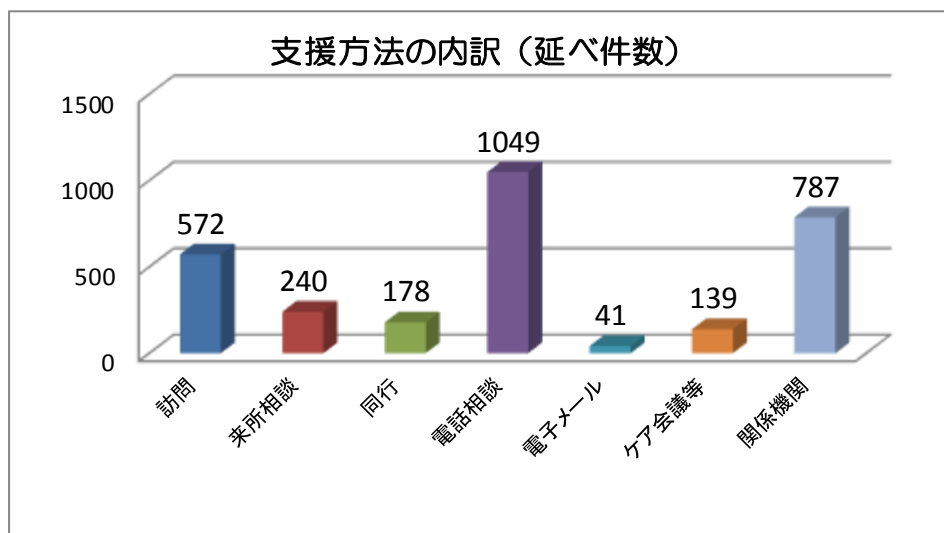
◆年齢◆



◆障がい◆



○年間延べ支援件数 3008件



2.委託相談支援事業とサービス利用計画の作成

今年度は専任スタッフ5名で委託相談と計画相談等を実施してきた。平成24年度からの制度変更により、半年ごとに「計画相談支援」（サービス等利用画作成等）の対象者が拡大され、これに対する業務量が増えてきた。特に、今年度は対象者の年齢が低く、障がい内容などで家族が揺れ動いている時期でもある、障害児通所支援の利用者も対象に加わり、丁寧かつ専門的な対応に苦慮してきた。委託相談の新規利用登録者も前年度に比べ増え、複雑で専門性を要求される場面が多く、大変忙しい1年であった。

3.コミュニケーション研究会

話し合いや自己表現の場を通してコミュニケーションの基本を学ぶなどを目的に、発達障がいのある成人の方等を対象にした「コミュニケーション研究会」を療育支援事業として実施した。参加者からは好評を得ることができたので、引き続き充実した会にできるように取り組んでく。

4.ピアサポーター

知的障がいのある方3名とピアサポーターの雇用契約を結んだ。コミュニケーション研究会のお手伝いや、札幌市全体のピアサポーター交流会等にスタッフと一緒に参加してきた。また、委託相談支援事業に位置付く「ピアサポーター事業」自体を見直す意見交換会にスタッフが参加してきた。

5.地域資源との関係、地域での役割発揮

身近な地域にある、下記のような機関とつながりを作り関係を深めてきた。このような中で、相談員個々が様々なことを学ぶと同時に、相談支援事業等に寄与することができた。

(1) 中央区合同勉強会

相談支援に関わる情報共有、考え方の整理やすり合わせ計画相談の検証等を目的。区役所保健福祉課、委託相談事業所、指定相談支援事業所等で構成。

(2) 札幌市地域自立支援協議会

- ・中央区地域部会（事務局）
- ・相談支援部会（拠点事業所としての事務局業務、プロジェクトチームへの参加等）

(3) 外部講師の派遣等

- ・札幌市個別支援計画研修
- ・北海道相談支援従事者研修
- ・行動援護従業者養成研修 など

(4) その他

- ・北海道自立支援協議会人材育成部会
- ・相談員同士の各種のネットワーク（事務局等） など

6.相談支援スキルの向上

日常業務の中でのスキルの向上等をめざし、次のような取り組みを行ってきた。

(1) 随時のミーティング（毎朝、及び随時必要に応じて）

個別相談の経過報告、事例の検討、スタッフの行動予定

(2) 定例ミーティング（原則毎週火曜日、午前中）

個別相談の経過報告、事例の検討

(3) 月末ミーティング（原則毎月月末1回、午前中）

会議、研修報告、スタッフ個人個人の相談活動の振り返り

(4) スペシャル・ミーティング（年に2回）

個別相談の継続、待機、終了の判断やそれらの目途をつける

(5) その他

スタッフ個人個人の『まとめる力』を養うために持ち回りにより会議録を作成する等

7.札幌市基幹相談支援センターの開設準備等

平成25年度当初より、札幌市が設置する基幹相談支援センターの開設準備を行ってきた。7月からの開設、10月からの本格稼働に合わせ、2名が「相談室ぼぼ」の業務を兼務しながら基幹相談支援センターの業務を行った。平成26年2月からは1名が基幹相談支

援センター業に専念するために抜け、代わりに異動によりチーフを迎え、新しい体制でスタート切った。

短期入所事業ふらっぷ

1.平成 25 年度の振り返り

平成 25 年度も定員 2 名の単独型短期入所として事業を展開してきた。あむでは一体型ケアホーム「こまち」にて男性、女性向けの空床利用型短期入所事業を行っている。この「こまち」での短期入所はケアホームに入居されている方達と共同で過ごす場であるため、「ふらっぷ」では共同で過ごすのが苦手な方や、「こまち」が満床で受けきれなかった際にサービスを提供していった。また、個別にスケジュールを作成するなど利用される方が安心して泊まれるよう配慮した。

2.平成 25 年度の利用状況

平成 25 年度の月平均の利用者数と利用日数は、2.6 名、月 8 日となっている。利用者は、ご両親の休息などご家庭の用事で利用していた方が大半であったが、数名は将来を見据えて親元を離れた生活を経験する為に利用された方や、ご本人の余暇・お楽しみとしての利用もあった。

共同生活援助・共同生活介護こまち

平成 25 年 6 月 1 日、男性のホーム「てらす」（定員 3 名）を開設し、8 月 1 日からフロー南 10 条（メゾン伏見の向かいのマンション）にもう一室居室（定員 2 名）を設け、合計定員 11 名（うち短期入所定員：男女各 1 名）となった。

1.全体を通して

（1）男性の入居希望者は、体験利用の期間を経て 8 月以降徐々に決まり、最終的に 4 名の、入居者が確定したのは平成 26 年 4 月である。

フローネの居室は、集合玄関の鍵を自己管理し、オートロックを自分で解除して出入でき何かあれば自らスタッフに携帯電話で相談したり、直接スタッフに相談に来られる方を対象としている。スタッフは夜間巡回している。

（2）入居者のうち 5 名が、居宅介護や移動支援等のサービスを並行して利用している。

短期入所事業は空室を活用して、小学生も含めて対応した。

《短期入所と体験利用の延べ人数は以下の通り》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
35	76	45	44	46	54	56	59

12月	26.1月	2月	3月			合計
32	16	31	62			556 (名)

平成25年4月半ばから5月末にかけて、緊急保護として1ヶ月半連泊で短期入所利用となった事例があったため、緊急措置として食堂に利用者が寝泊まりせざるを得ない日もあった。6月以降は「てらす」への入居を前提として、短期入所あるいは体験利用を繰り返す方が多くなり、年度後半に順次入居となった。入居者のほとんどが実家から初めて離れる方であるが、中には一人暮らししていたが、60代になって「一人はもういい。誰かと一緒にいたい」と希望されて入居されるケースもあり、年齢層も20代前半4名、30代3名、40代と60代各1名と幅広くなった。

(3) スタッフ体制は男性のホーム開設に伴い、男性スタッフ正職員2名(兼務)パート6名、女性スタッフは正職員2名(1名兼務)パートスタッフ6名で推移した。新任スタッフ向けに「びーと」にて研修を行い、さらに法人の成り立ちや障がい特性理解のための学習会を随時実施して、入居者理解を深められるよう配慮した。

2.入居者を生活の主人公として

(1) 障がい特性に配慮すること、知的障害と行動障害のある方の入居に際しては、家族・通所先と協力し、本人が環境の変化を受け入れられるように「てらす」に『泊まる』ことを楽しみながら徐々に『暮らしている』状態につなげていき、どちらの生活も楽しめるよう支援を行った。

(2) 入居者一人一人の気持ちを引き出せるよう、スタッフは選択肢の提示などに配慮して信頼関係を築くために努力してきた。ほとんどのパートスタッフが利用者より年少であるため、スタッフは管理的にならず敬意をもって接することを基本としているが、一方でパートスタッフに利用者が相談したことも、常勤のスタッフに確認しなければ回答できないことが多く、スタッフが取り次ぎ、常勤職員が答えを出すという構図が生まれ、常勤職員→パートスタッフ→入居者という、入居者の目に上下関係とも映りかねない関係性にあることが懸念された。

また、職員側から入居者個々人の生活習慣を見ていると、改善すべき点も見えてくる。『～すべき』だと職員間で話し合うことも多々あるが、『本人は困っている(気づいてる)か?』本人が『～したい』とっていないことに対し『～すべき』では単に押しつになるのではないかという迷いも多い、小規模なホームで目が行き届く利点もあるが、ピラミッド型の支援の構図に陥らず、主人公である入居者の目線から一緒に考える支援を失わないよう、個別の相談支援に充分力を注げる体制の工夫が必要となっている。

3.事故やトラブルの予防

(1) スタッフ間の連絡・情報の共有を確実に迅速に行えるよう連絡ノートやメール連絡をこまめに行っている。

(2) 全スタッフのミーティングを月1回定例化して日常生活における『小さな気づき』『些細なこと』も共有することで、入居者の『あずましさ』を守るうえで大切にすべきとを確認しあってきた。しかしパートスタッフ全員が顔を合わせることが困難であり、情報の確実にタイムリーな共有がさらに課題となっている。

(3) 感染症対策にはスタッフ全員が手順を守り、確実に取り組んできた。

(4) 避難訓練は、主に夜間に実施。「413号室食堂から消灯した暗い階段を下りて、101号室でらずに避難すること」を決めごととして、入居者とともに取り組んできた。うち1回は、実際の火災報知機の音声の確認と、消防への通報訓練を実施した。

(5) 法人内の他事業所の協力を得ながら、入居者や短期入所利用者の見守りや送迎支等を提供することができている。一方で緊急の短期入所に対応する必要に迫られることあり、こまち全体の落ち着いた環境作りに工夫が必要となっている。

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

平成25年度は、2.5人のスタッフが基幹相談支援センター業務に就き、次の通り事業を行った。なお、年度途中の2月からは、専任として2名、相談室ほほととの兼務として0.5人が基幹相談支援センター業務に就いた。

1.利用実績（10月～3月：支援件数延べ220件）

(1) 委託相談支援事業所への支援

①相談員への支援	②担当者会議等への支援	③事例検討	計
33	0	2	35

(2) 計画相談支援への支援

①計画作成への支援	②担当者会議等への支援	③事例検討	計
15	0	2	17

(3) 地域相談支援への支援

①計画作成への支援	②担当者会議等への支援	③事例検討	計
0	0	0	0

(4) 地域支援

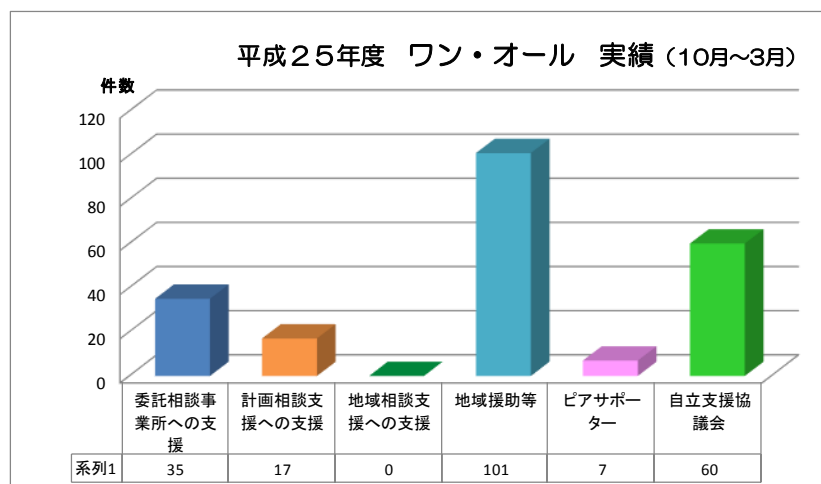
①地域援助	②各種会議・研修への参加	計
47	54	101

(5) ピアサポーターへの支援

7

(6) 自立支援協議会事務局等

①まち課題整理プロジェクト	②相談支援部会	③地域部会	④全体会・運営・事務局等	計
8	16	28	8	60



2.稼働に向けた準備等

平成25年6月18日付けで札幌市障がい者相談支援事業（基幹相談支援センター運營業務）の実施法人として当法人が選定され、7月1日より業務委託が開始された。7月から順次、以下の通り稼働に向けた準備を行った。

(1) 名称の決定

『障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制の構築』（要綱第1条）を目的に設置されたことを受け、名称を「さっぽろ地域作りネットワーク ワン・オール」と決定した。相談支援事業所等と対等、並列的な関係を構築していくために敢えて『基幹』という文言をはずした。

(2) 組織運営体制について

当法人の相談員に加えて、相談員配置業務に関する委託契約（再委託）により社会福祉法人札幌療育会が運営する相談支援事業所ノックから相談員を確保した。また、「ワン・オール」としての相談支援事業の指定に向けて指定申請を行った。

(3) 事務室及び相談コーナーの環境整備について

通常事務作業を行う事務スペースと来客・相談対応、打ち合わせを行うスペースの整備を行った。また、入居する市民活動プラザ星園管理事務局との賃貸借契約等を取り交わし、セキュリティの確保等について検討を行った。

3.平成25年度事業内容の検討

札幌市障がい福祉課を含めたミーティングの中で、基幹相談支援センターとして期待されている役割の共有と、今年度取り組むべき内容について検討を行った。

- (1) 基幹相談支援センターの役割の確認、各スタッフの情報共有
- (2) 各事業内容に関する検討、運営委員会のルール策定
- (3) 関係機関、各区役所等への周知の方法とスケジュールの検討
- (4) 委託相談支援事業所の実績報告の確認、分析

(5) 委託相談支援事業所、各区地域部会等の実態調査の検討

4.相談ケースの引継

「ワン・オール」に参加している相談員が担当しているケースについて、相談室ぼぼ、相談室ぼらりす、相談支援事業所ノックの相談員に随時引継ぎを行った。ケースによってはすぐに引き継ぐことができない場合や、個々の相談員として相談支援スルの向上のためには、出身の相談室のケースについては、引き続き支援を行うこととした。

5.訪問等による聴き取り調査と課題解決

札幌市における相談支援に関わる課題抽出と解決策の検討をするために、訪問等による聞き取り調査、その他を行った。

(1) 内容

- ①相談支援の最前線に存在する『困り』や『違和感』をとらえる。
- ②それらを踏まえ、相談支援に関する課題を整理し解決策を検討する。
- ③解決に向けた方策と役割分担について、関係機関と共有する。
- ④可能なことから課題解決に向けて動き出す。

(2) 聴き取りのスケジュール

- ①委託相談支援事業所（10月～11月頃）：直接訪問して聴き取り
- ②各区個別支援担当主査（12/11）：会議にて聴き取り
- ③地域部会、その他（11月～）：直接訪問して聴き取り

(3) 調査先等

- ①委託相談支援事業所訪問（18カ所）
- ②就業・生活支援センター訪問（5カ所）
- ③自閉症・発達障がい支援センター訪問
- ④障がい者あんしん相談訪問
- ⑤地域生活定着支援センター訪問
- ⑥区役所個別支援担当主査会議訪問
- ⑦障がい者相談支援センター夢民との懇談
- ⑧生活困窮者自立促進支援委託事業所との意見交流
- ⑨ピアサポーター交流会出席
- ⑩ピアサポーター事業所意見交流会
- ⑪ピアサポーター養成講座（リカバリー主催）参加者との意見交流
- ⑫地域部会訪問
- ⑬札幌弁護士会との懇談
- ⑭札幌市障がい福祉課各部署との懇談
- ⑮平成25年度あり方検討会議事録読み込み
- ⑯平成24年度～25年度月次報告読み込み …等

(4) 課題の整理と解決に向けた取り組み

調査結果から得られた495項目を3つのカテゴリーに分け整理した。これらについては平成26年度以降、障がい福祉課と「ワン・オール」で協働して解決策の原案を作成し、

相談支援部会等に提案しながら、具体的な解決をはかっていく。

- ①事業の枠組み<委託費、機能強化、人員配置など>
- ②支援の枠組み<開所時間、待ち時間、登録、書式、報告書、計画相談など>
- ③相談員の資質<専門性、研修、技術力向上、若手育成など>

6.運営委員会

運営の中立性を保つために、基幹相談支援センター運営委員会要綱にしたがい12月3日に第1回運営委員会が開かれ、事業の推進状況、今後の課題について審議された。

7.役割分担等

次の通り役割分担し、各種会議への参画等を行った。また、原則、毎週金曜日(13:30～16:00)にミーティングを行った。

		主担当	副担当	障がい福祉課
相談支援	①委託相談（ワン・オールの課題探し）	山本	林	渡辺
	②計画相談	荒川	林	一條
	③地域相談	林	荒川	
	④ピアサポーター	山本	荒川	
自立支援協議会	⑤まち課題整理プロジェクト	山本	林	小野寺
	⑥相談支援部会事務局	丸子		渡辺
	⑦子ども部会（委員）	大久保		
	⑧協議会事務局（運営委員会、全体会等）	林	大久保	小野寺
	⑨地域部会			
	・北区、西区、清田区	荒川		
	・手稲区、南区	林		
	・豊平区、厚別区、中央区	大久保		
・白石区	山本			
・東区	丸子			
その他	⑩運営委員会	大久保		小野寺
	⑪研修担当	・参加	荒川	
		・派遣	林	
	⑫庶務	・実績報告	林	
		・事業所指定	丸子	
		・広報（パンフ、HP等）	大久保	林
		・会計（小口現金）	林	
⑬札幌市子ども・子育て会議（委員）	大久保			
⑭その他（災害担当）				

地域ぬくもりサポートモデル事業

地域ぬくもりサポートモデル事業は、障がいのある人や発達に心配のある子の日常生活を地域全体でサポートしていくため、地域住民（地域サポーター）による有償のボランティア活動を推進する札幌市の事業である。

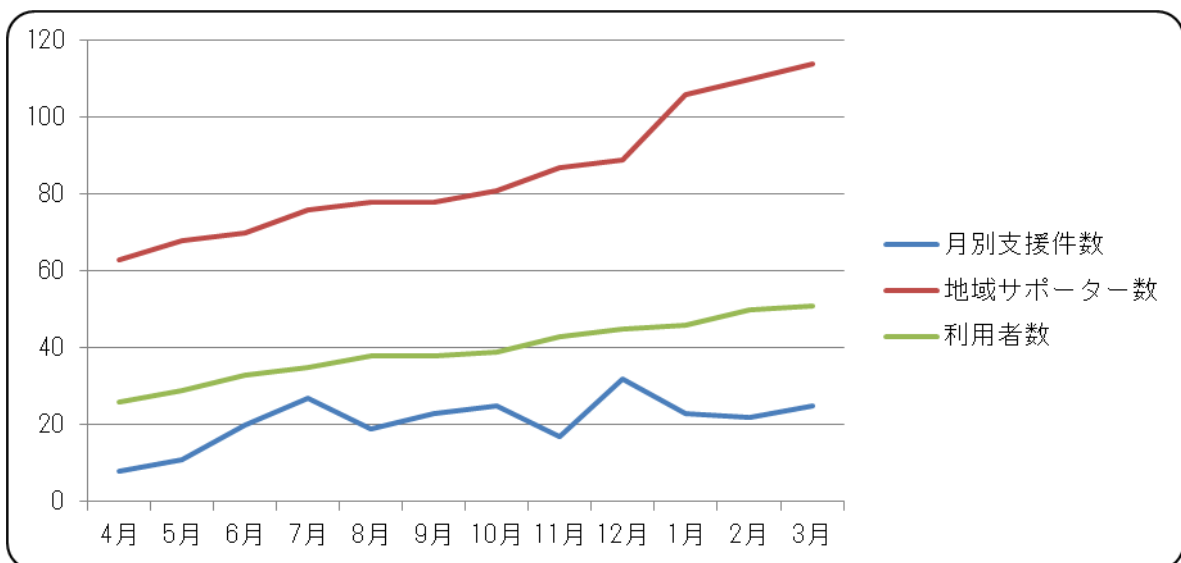
当法人が札幌市より運営委託を受け、地域ぬくもりサポートセンターとして、手助けを求めると、誰かの役に立ちたいという想いを持った地域サポーターをつなぐ役割を担い、活動を展開している。

「地域に暮らす人同士、お互い対等な人間関係のもとで築かれる助け合いの輪を広げていきたい」というこの事業の趣旨は当法人のミッションである「出会いからつながりを編み、結び目を作る」と理念が合致しており、ミッションを体現する事業と言える。

1.平成 25 年度実績等

2 年目を迎えた平成 25 年度は利用者の対象地域が中央区全域に広がり、利用者、地域サポーターとも登録者を増やすことができた。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総支援件数	82	93	113	140	159	182	207	224	256	279	301	326
月別支援件数	8	11	20	27	19	23	25	17	32	23	22	25
地域サポーター数	63	68	70	76	78	78	81	87	89	106	110	114
利用者数	26	29	33	35	38	38	39	43	45	46	50	51



支援件数は月 20～30 件程度だが、障がいをもつ人や子の事業所、学校からの送迎、一

人暮らしの人の話し相手、下肢に障害をもつ人の家の除雪、視覚障がいをもつ人の外出同行、精神障がいをもつ人の部屋の片づけ、大工仕事など支援内容は多岐にわたっている。

1 対 1 の活動に不安や抵抗感があるサポーターに対しては、びーと、にこぼの日中活動に参加の受け入れも行っている。

またびーと利用者自身がサポーターとなり、重症心身障がいをもつ子の家族からの依頼を受け、庭の草むしり、除雪などの支援を行っている。

地域の役に立ちたいという思いを持つサポーターの力を生かすことで、地域に住む障がいをもつ人、子の新たなニーズを発掘し、障がい者支援の知識や経験等を持たない人による支援、障がい福祉サービスの枠組みによらない支援の可能性を広げることができた。

2. 広報活動

サポーター募集のための取り組みとしては広報さっぽろ中央区版への記事掲載、関係機関等へポスター掲示依頼、チラシ、ティッシュの配布を行った。チラシについては活動についての理解を深めてもらうため、活動中のエピソードを紹介したものを新たに作成した。また全国社会福祉協議会が発行する「月刊福祉」平成 25 年 8 月号「人と人をつなぐ実践」に活動を紹介する記事が掲載された。

以下の講演会、説明会を主催し、活動の PR に努めた。

- ・ 5 月 23 日 視覚障害のある人のためのボランティア講習会 & 交流会

会場 あけぼのアート & コミュニティセンター

サポーターや一般市民を対象とし「視覚障がいのある方を安全にお手伝いするために」というテーマで、北海道視覚障害者リハビリテーション協会代表新井宏氏による講習会、ボランティア交流会を開催。

- ・ 9 月 2 日 地域ぬくもりサポート事業事業者説明会

会場 札幌市社会福祉総合センター視聴覚兼会議室

中央区内の障害福祉サービス事業所を対象として、当事業の活動紹介、事業所連携の提案等を行った。

- ・ 1 月 22 日（水）PR イベント「冬道の安全な歩き方ー冬のお出かけのお手伝い」講座

会場 アスティ 45 ビル 12 階 ACU 中会議室

北海道医療大学リハビリテーション科教授、北のくらしと地域ケア研究所代表鈴木英樹氏による冬道の介助方法や車いす操作のこつ等、介助知識の向上を目的とした講習会を一般市民対象に開催し、参加者 70 名のうち、12 名のサポーター登録を得ることができた。

ワンマイルネット事業

今年度は大きく4つのチームに分かれて活動を行い、それぞれのチームが集中して事業を行う事により活動の充実を図る事ができた。

課題であった情報発信に関しては、掲示板やブラックボード、子育てサイトやブログ、facebook等を活用して、情報量を拡大する事ができた。また、地域の方々により身近に感じてもらえる様、親しみやすい広報の工夫も合わせて行った事により全体的な事業参加人数も増加する事ができた1年であった。

1.ワンマイルネット事務局（地域町内会や商工会との連携と活動への参加）

町内会班長業務や南8条商工会・会員としての活動を今年度も引き続き行った。その事により地域の方々とのコミュニケーションを取る機会が増え事業の理解にも繋がっている。

また継続した花壇整備活動や様々なイベントへの参加を通して気軽にお手伝い要請等の声をかけてくださることが増えてきた。ワンマイルネット事業に関しての協力依頼にも積極的に関わりを持ってくださっている。

2.おとなチーム

《お知り協会》

今年度は、より世話人（当事者）の方々が主体となれるような運営を心がけサポートを行った。継続して行っているお知り合い元気フェスタの開催や、参加者が楽しめるイベントを開催する為に、コミュニケーション勉強会を行った。

日程	内容	参加者
5月26日	焼肉パーティー	47名
7月21日	コミュニケーション勉強会	20名
11月24日	元気フェスタ	60名
3月1日	年度末パーティー	30名

《晩ごはん食べてけば？》

毎月第2木曜日夜の開催が定着し、リピーターや近所の方など、口コミの力もあり、さまざまな人たちのきままな交流の場となっている。また、お知らせボードを工夫したことで、初めて来てくださるお客さんも増えてきた。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28名	29名	32名	33名	33名	43名	43名	37名	43名	40名	31名	27名

3.こどもチーム

《ころころ広場》

少人数規模の子育てサロンであるが、現在は集団での活動が苦手な子どもに対して細やかな配慮を行う事ができている。

*ころころひろば（毎週水曜日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7名	2名	6名	6名	4名	3名	6名	4名	7名	1名	2名	2名

《リトミック教室》

3か月コース×2回を15組の親子が参加し、子ども、家族の方からも好評を得られ、参加者からの声で交流会も実施し情報交換などを行う事もできた。

《スープカレー教室》

主に子育て世代のお母さんを対象にした活動で、奥芝商店の店長からスープカレーの作り方を学ぶ料理教室。開催時間中は託児も行い、お母さんが参加しやすい様に実施した。毎回盛況となりリピーターの多い活動となっている。

4.イベントチーム

《なんきゅう夏祭り》

サポートセンターを会場としてステージコーナー（クラウンや落語）、縁日、フードコーナーなどを行い地域の皆さんが大勢遊びに来てくれた。企画運営は「なんきゅう夏祭り実行委員会」を結成し、参加メンバーは地域の方々も多数参加して頂いた。

《モッコリーさんとおどろう！》

アフリカの太鼓ジャンベの伴奏に合わせて、ダンサーであるモッコリーさんを講師に招き、アフリカンダンスを体験した。大人も子どもも一緒に楽しい時間を過ごすことができた。

研修（SAT）

1.研修会について

基本的な知識の獲得は各スタッフで意識的に行っていくことを継続し、専門的な知識・技術の習得を図るため、以下のように研修を行った。

5月 事例検討

6月 ディナーミーティング

7月 低緊張や感覚過敏な方へのアプローチ（OT：笹木氏）

9月 事例検討

10月 具体的事例から学ぶ発達障がい研修（発達障がい支援センターおがる所長加藤氏）

- 1 2月 ディナーミーティング・研修報告（伝えるコツセミナー他2種）
- 1月 ディナーミーティング
- 2月 事例検討

2.事例検討

今年度のテーマとして経験交流を行う機会を考え複数回行うことを検討していたが、他研修とのスケジュールなどを勘案し、年3回実施。また別枠で、検討した事例を追える場を用意しており、その後の変化を共有することができた。

3.外部講師

(1) 子ども心療内科氏家医院のOT笹木氏をお招きし、基礎・応用のシリーズを立て研修を行った。基礎では過敏のメカニズムを実演や資料等でお話していただき、応用ではスタッフが疑問解決や見立ての切り口を増やすことを目的に、映像や写真などでやりとりを行った。

(2) 自閉症・発達障がい支援センター「おがる」所長加藤氏をお招きしての具体的事例から学ぶ発達障がい研修では、各事業所からスタッフが難しいと思う事例を発表し、加藤氏に見立て、見解を聞くという形の研修を行った。これにより、新たな切り口が生まれ、他の可能性を模索するなど幅を広げることができた。

4.ディナーミーティング・研修報告

(1) ディナーミーティング

事例検討後のその後の変化・反応を報告し話し合っている。

(2) 研修報告

スタッフ、特に若い世代が受けた研修を、現場で活かせる技術とすることを目的に、各事業所より報告したい研修を抜粋し、時間制限なども付けプレゼンテーションを行った。

実習受け入れ委員会

昨年度より引き続き、『あむらしい活動』を実習してもらうために、全ての部署での実習受け入れを実施。事業への参加を通して人材育成の場として機能するとともに、当法人としても日ごろの実践を振り返り、スタッフ自身が伝える力を身につける機会とするために、今後も積極的に受け入れていきたい。

1.実習生の受け入れ体制

- (1) 責任者：SC所長（社会福祉実習実習指導者）
- (2) 副責任者：サブチーフ
- (3) 責任者、副責任者で実習受け入れ委員会を構成し、連絡調整等に当たった

2.実習生

- (1) 社会福祉実習（社会福祉士）【のべ170日間】
- ・札幌学院大学人文学部人間科学科3年：2名
 - ・北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科3年：2名
 - ・日本福祉大学社会福祉学部通信教育部：1名
 - ・札幌医療技術歯科専門学校社会福祉科：3年
 - ・北海道福祉大学校：3年
- (2) 相談援助入門実習（社会福祉士）【のべ5日間】
- ・北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科2年：1名
- (3) 介護実習（介護福祉士）【のべ10日間】
- ・札幌社会福祉専門学校介護福祉科1年：2名
- (4) 体験実習（作業療法士：法定外実習）【のべ10日】
- ・北海道文教大学人間科学部作業療法学科2年：2名

計 12名 のべ 195日間

広報 ami . com

〈あむ〉の活動を多くの方に伝え、理解、共感を得ることで、支援者を増やしていくこと、また支援者、関係者等に対し、情報開示に努め、説明責任を果たすことでコンセンサスを形成することを目指し、広報活動に取り組んできた。

1. わんまいる・みゅーじあむ

事業や活動を伝える機関紙『わんまいる・みゅーじあむ』を年2回、10月と3月に発行した。印刷する紙の色をピンクに統一することで、『あむの広報誌はピンク』と覚えてもらえるようにした。デザイナー経験のある方にレイアウトを依頼したことで、読者が読みやすい誌面構成となるようを心がけた。またよりきれいな印刷となるように、印刷作業を外注した。

2. 掲示板・ブラックボード

センター正面に設置した掲示板で当法人や他事業所のイベントのチラシ等を掲載し、地域住民への情報発信を行った。また「晩ごはんたべてけば」の開催日時やメニュー等の案内を、ブラックボードを活用して行った。

3. ホームページ・ブログ

ブログ〈あむ的日常〉はスタッフが自由に書き込み、インターネット上において、各事業所の活動やイベント情報を発信する場として活発に機能している。